

敬老の精神を受け継ぐ町として

守り続けたい。。。その誇り

敬老の日発祥のまち

敬う気持ちは、やがて全国へ

多可町

敬老の日の経緯

- 昭和22年
9月15日、野間谷村(現・八千代区)で
村主催の第1回敬老会を開く
- 昭和23年
国民の祝日に関する法律が施行される
こどもの日、成人の日はあったが「敬老の日」はなし
- この活動を県下各市町に働き掛け、
活動の輪を広げる
- 昭和25年
兵庫県が「としよりの日」を制定する
- 昭和38年
老人福祉法が施行され、9月15日が「老人の日」となる
- 昭和41年
国民の祝日に関する法律が改正され
9月15日が「敬老の日」となる
- 平成15年
国民の祝日に関する法律が改正され
9月第3月曜日が「敬老の日」となる

「敬老の日」の
生みの親
門脇政夫さん
(名誉町民)



「敬老の日」の提唱者 名誉町民 門脇政夫氏が語り継ぐ

—「敬老の日」に込める思い—

昭和22年当時は戦後の混乱が続く時期で、子どもたちを戦地に送った親たちは、本当に精神的に疲れていたのです。わたしは当時、福祉政策に力を入れていて、そんな親たちに少しでも報いてあげなければいけないと思いました。そこで「養老の滝」の伝説にヒントを得て、9月15日を「としよりの日」とし、55歳以上の人を対象に敬老会を催すことにしました。そんな敬老の精神は、全国に輪を広げ、今日の国民の祝日「敬老の日」制定につながりました。

初めて開催した敬老会から数えると今年で68年目を迎えます。毎年敬老会が開催されていること、ありがたいと思っています。

お年寄りを大事にすることの大切さ、敬老の精神をこれからも受け継いでいってほしいです。

いつまでも受け継がれていく お年寄りを敬う気持ち



▲八千代公民館の玄関脇に立つ「敬老の日提唱の地」の石碑

多可町発祥の「敬老の日」。
一体どのようなようにして誕生したのか？

八千代公民館の玄関脇には、高さ約2メートルの石碑が立っています。前面には「敬老の日提唱の地」と刻み込まれ、敬老の日発祥のまちとして誇り高きシンボルとなっています。

「敬老の日」の誕生は、戦後の動乱期、昭和22年までさかのぼります。

当時、野間谷村(現・八千代区)の村長であった門脇政夫さん(中野間)は、初めて村主催の敬老会を開催しました。長い間社会に貢献してきたお年寄りに敬意を表すとともに、知識や人生経験を伝授してもらおう場を設けることが目的だったそうです。

敬老会の期日は、農閑期

で気候的にも過ごしやすい9月15日とされました。当日は、村中の自動三輪車を集めて55歳以上の人を送迎し、公会堂に招いてごちそうと余興でもてなしました。

翌昭和23年に「国民の祝日に関する法律」が施行。

その中で、こどもの日・成人の日は祝日として挙げられました。敬老の日は挙げられませんでした。そこで、門脇さんは、この年に開催した2回目の敬老会で、9月15日を「としよりの日」と定め、村独自の祝日にすることを提唱しました。

そして昭和25年、兵庫県は他県に先んじて9月15日

を「としよりの日」と定めました。さらに、県や国に対して働き掛けを続け、昭和41年、ついに「敬老の日」は、体育の日などとともに国民の祝日に加えられました。

伝統を受け継ぐ

誇り高き伝統を受け継ぎ、町では毎年、喜寿敬老会、おじいちゃんおばあちゃん児童画展を開催し、各区においてもそれぞれに敬老会などが行われています。

多可町が担う役割…。それは、68年前に提唱された「敬老の精神」をいつまでも受け継いでいくことではないでしょうか。

水道事業に係る今後のあり方を考える会（兵庫県）

水道事業の今後のあり方を考える会 報告書（抜粋）

～人口減少社会における水道事業の危機と処方箋～

「地方消滅の危機 ～消滅可能性自治体 896～」と題した通称「増田レポート」が発表され、明白になった急激な人口減少社会への警鐘が様々な分野で大きな波紋を呼んでいます。全国的に人口減少は著しく、兵庫県においても30年後には現在の約80パーセント、470万人弱の人口になるとの推測がなされています。

水道事業においては、このような将来の人口減少や節水意識による使用料収入の減少、それに施設の老朽化による更新需要の増大に伴う財源の確保、さらに近年多発している自然災害への対応として耐震化等が急務です。

また、団塊の世代の大量退職に伴う技術職員の確保・育成などの人的問題も抱えており、水道事業を取り巻く経営環境は一層の厳しさを増すことは必至です。

既にその前触れとして、2014年の水道料金は1995年に比較して2割以上アップしているほか（総務省消費者物価指数）、2015年に入って最大3割の値上げに踏み切る自治体もあるなど、全国各地で大幅な値上げが相次いでいると新聞は報じています。

また、水道事業は電気・ガス等、国民全般に公平かつ安定的に提供されるべき、生活に不可欠なサービスである「ユニバーサルサービス」と位置付けられていますが、独立採算性を基本原則としているところから、「住民一人当たりの使用料の地域間格差」（最大で10倍の格差：日本水道協会）が生じています。

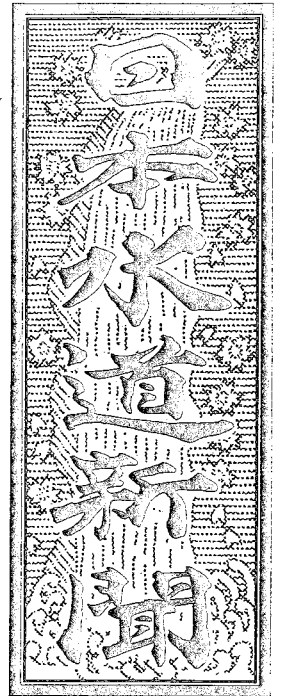
これは、水道利用者の数と供給エリアの面積によって生じる格差で、一般的には都市が安価で、地方が高額となる傾向があります。

この料金格差は、地方への移住を希望する都市部の住民にとっての大きな障害となり、地方創生の移住・定住促進の妨げとなることが想定されます。

このような状況下、市町自らが不断の経営努力を行なうことはもちろんのこと、人口減少社会にあつての水道事業の持続可能性を探り、経営健全化と適切な料金制度の有り様について、兵庫から独自の水道事業の広域化案や新たな財政支援制度の方策を提案するとともに、この提案が契機となり、県、市町が一体となって協議・検討する場（懇話会）をもうけられるようになることを切に願うものです。

平成27年11月

水道事業に係る今後のあり方を考える会
代表 戸田善規（兵庫県町村会長・多可町長）



発行所
日本水道新聞社
 本社：〒102-0074
 東京都千代田区九段南4-8-9
 TEL 03(3264)6721
 FAX 03(3264)6725
 編集部直通 03(3264)6722
 大阪：〒541-0051
 大阪市中央区備後町3-3-9
 TEL 06(6125)3630
 FAX 06(6125)3866
<http://www.suido-gesuido.co.jp>

兵庫県簡易水道協会



戸田 善規
会長(多可町長)

地方周縁部の小規模自治体にとって、近い将来において直面する大きな不安として、自治体が運営する上下水道に係る問題がある。上下水道施設はその整備にも維持管理

必要と感じている。また、高度な技術を得た一定数以上の専門職員が必要であるが、小規模自治体ではそのような専門職員の確保が困難

「1人当たりの使用料の地域間格差」も大きな問題である。都市圏では人口が多く人口密度が高いことから投資効率が良

であり、それを進める市町村にとっては解決しなければならぬ大きな課題である。企業誘致の障壁であることも想像に難くない。

上下水の経営統合急げ

インフラ面での地方消滅

であり、「広域的な協力ができ、相互支援体制の確立」に迫られている。さらに、上下水道施設は住民が直接負担する使

く、使用料を低く抑えることができるが、面積が広大で人口が少ない地方周縁部では、そうはいかない。

しかし、これにより地方周縁部の小規模自治体では、現行でも高い使用料のさらなる値上げが必要となり、都市圏との使用料格差が一層拡大し、

この結果、上下水道使用料を全国的に比較したとき、月額1830円から1万1860円と「6倍」を超える大きな格差が求められる。この大きな使用料格差は、地方への移住を検討する都市圏住民にとっては初めて知らされるマイナス材料で迫ってきている。

成26年は「増田レポート」により、出生率の低下等による「人口減少面での消滅可能性自治体」が大きな話題となったが、「インフラ面での自治体消滅」の危機はすでに迫ってきている。